

札幌市街路樹基本方針の改定案

【現行の札幌市街路樹基本方針について】

1. 現行の札幌市街路樹基本方針の概要

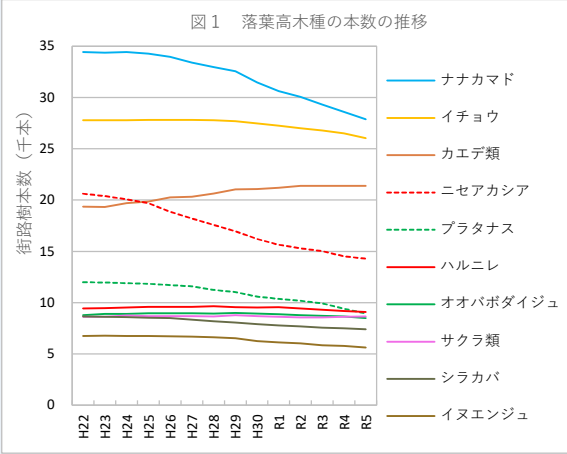
- 計画期間
平成27年（2015年）から10年程度
- 背景
札幌市における街路樹の整備は明治時代に始まり、昭和40～50年代には道路整備の急速な進展に伴い街路樹も多く整備された。当初、緑を増やすために狭小道路などにも植樹され、早期緑化のために早生樹種が多く用いられてきたことで、沿道住民の生活への支障や、早生樹種の剪定による管理費の圧迫などが問題となった。また、より効率的な運営で資産価値を高めていくアセットマネジメントの考え方が重要視されていたほか、循環型社会への転換や多様化するニーズへの対応も求められていた。

- 目的
札幌市では、限られた財源の中で老朽化・危険木化した街路樹への対応が必要となり、街路樹の現状と課題や目指すべき方向性について今後10年の考え方や取組方針を示す「札幌市街路樹基本方針」を策定した。
- 位置づけ
「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を最上位計画、「みどりの基本計画」を上位計画とし、各部門別計画との整合を図る。

2. 現在実施している取組とその成果

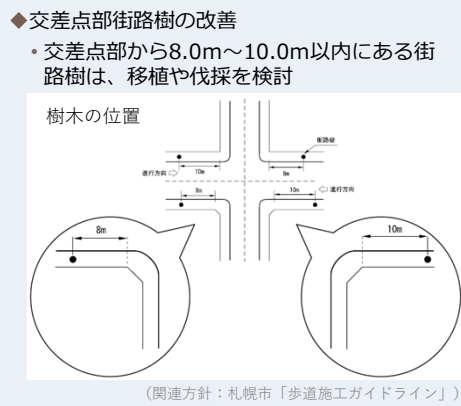
■ 街路樹の樹種の改善

- 【取組内容】
- 植栽当時の樹種選定により、枝の民地への侵入や虫の発生などの課題が生じたため、次のような考え方のもと、樹種転換を実施。
- ◆ 樹種検討の考え方
 - 早生樹種からの転換
 - 郷土種の積極的な採用
 - 可能な限り統一感のある景観の形成
 - 環境条件に適応した樹種の選定
- 【取組の現状及び評価】
- 早生樹種（ニセアカシアやプラタナスなど）は減少しているが(図1)、引き続き取組が必要な状況。



■ 街路樹の配置の改善

- 【取組内容】
- ◆ 幅の狭い歩道にある街路樹の改善
- | 歩道幅員 | 新規植栽 | 既存木の補植 |
|--------------|------|--------|
| 3.5m以上 | | ○ |
| 3.0m以上3.5m未満 | | △※ |
| 3.0m未満 | | × |
- ※歩道幅員 3.0m以上 3.5m未満における街路樹の取り扱い
各区土木部公園緑化係と協議の上決定する。
- 原則植栽は行わないが、当該道路の接続先の道路に既に連続して街路樹が植栽されている場合、交通量の多い道路や通学路の交通上必要だと判断される場合、周囲に緑地などのまとまった緑がない場合等、周囲の状況から街路樹を植栽することが適当である場合には、地元との調整のもと街路樹植栽を検討する。
- なお、交差点部分については、横断歩道位置等を考慮し、原則として、交差点部分から8.0m～10.0m以内を避ける。
- (関連方針：札幌市「歩道施工ガイドライン」)



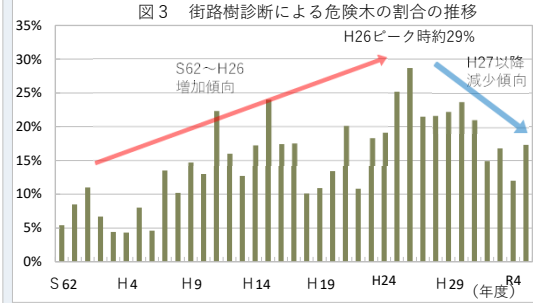
- 【取組の現状及び評価】
- 幅の狭い歩道や交差点部で配置の改善が進みつつあるが、引き続き取組が必要な状況（図7）。

■ 街路樹診断による危険木の撤去

- 【取組内容】
- 今後の生育を見据えて専門的な判断が必要な場合、樹木医による街路樹診断を年間約3,000～4,000本実施（図2）。倒伏の恐れのある危険木と診断された樹木は、すみやかに撤去。
- 図2 街路樹診断の本数の推移
-

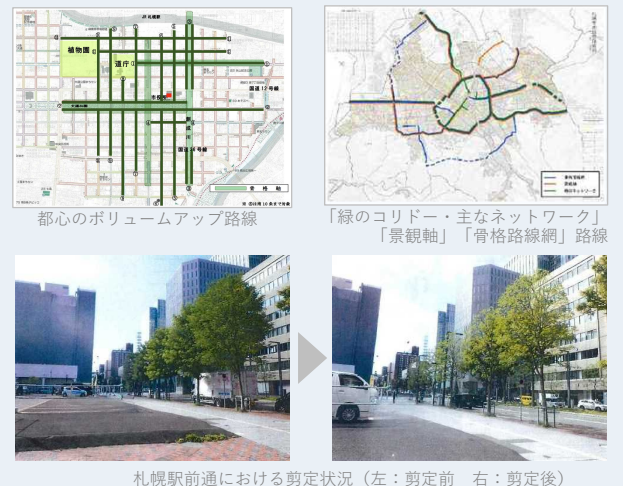
【取組の現状及び評価】

- 危険木の割合は、平成26年をピークに減少傾向（図3）だが、街路樹の維持管理における伐採理由は「危険木」「枯死木等」が多いため（図7）、街路樹診断は継続し、倒伏の恐れのある危険木と診断された街路樹を引き続き撤去していく必要がある。



■ 都心部と主要幹線道路の街路樹の充実

- 【取組内容】
- ◆ ボリュームアップ剪定
 - 都心まちづくり計画、みどりの基本計画や景観基本計画等から都心及び主要幹線道路を定義。
 - 該当路線で、枝を残しながらきめ細やかに剪定することで、枝が混みすぎた状態を解消しつつボリューム感のある樹形づくりを実施。
- 【取組の現状及び評価】
- 第4次みどりの基本計画における、「都心のみどりづくりの推進」に合致。
 - 樹種や植栽環境、路線ごとの状況に合わせて、当該取組をより一層充実し、魅力を向上させていくことが必要。

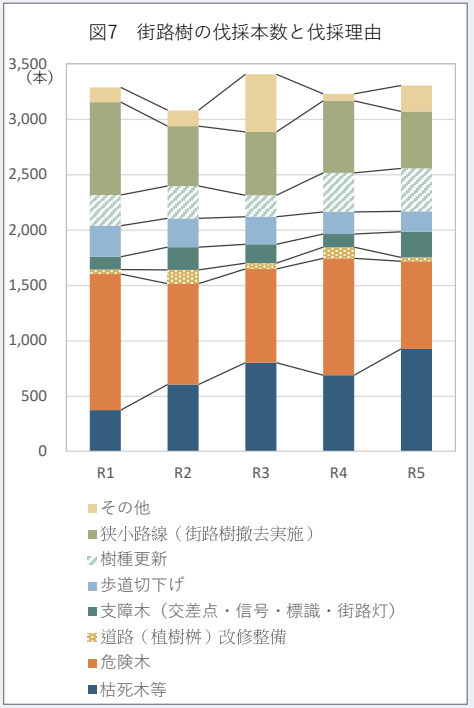
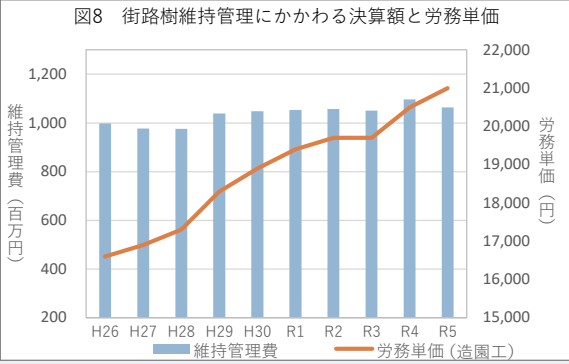
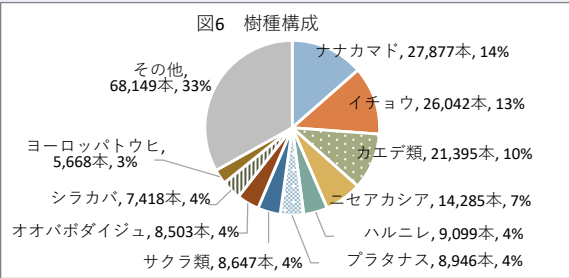
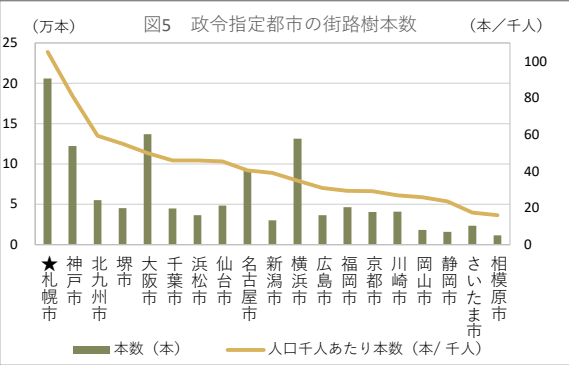
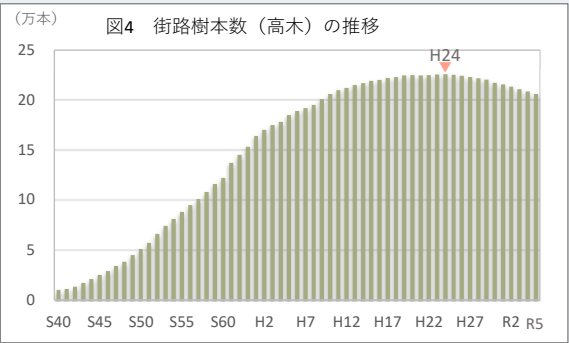


札幌駅前通における剪定状況（左：剪定前 右：剪定後）

【札幌市の街路樹の現状と課題】

1.街路樹の現状

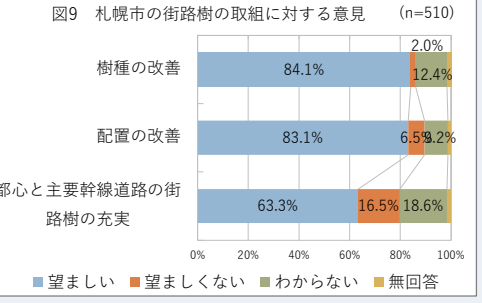
- 街路樹本数
 - 令和6年3月末時点では約20.6万本（図4）。
 - 平成24年をピーク（約22.6万本）に街路樹本数（高木）は減少傾向（図4）。
 - 札幌市の高木本数は20都市中で1位（図5）。
- 樹種構成
 - ナナカマドが最も多く、イチョウ、カエデ類と続く（図6）。
 - 樹種改善の取組を進めているが、早生樹種（ニセアカシアやプラタナスなど）が約4万本と多い（図6）。
- 支障木・危険木の存在
 - 街路樹の伐採理由として危険木や枯死木等が半数を占めている（図7）。
- 維持管理費
 - 街路樹維持管理費は横ばい傾向だが、消費税や労務単価の上昇により、実質的な維持管理としては年々厳しさが増している（図8）。



2.市民アンケートの結果（R6）

調査対象：18歳以上の市民1,500名（無作為抽出）
回収率：34%（510名）

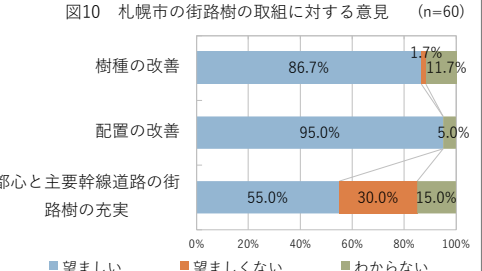
- 現在実施している取組に対する市民の意見として、「望ましい」が多数を占めた（図9）。
- 「樹種の改善」と「配置の改善」については「望ましい」の回答率が約8割、「都心と主要幹線道路の街路樹の充実」については約6割だった（図9）。
- 街路樹に期待することとして、住宅地では「四季や自然を感じられる」、都心と主要幹線道路では「街並みとの調和」が最も多かった。
- 樹木の性質としては、「虫があまり発生しない」が多く望まれていた。
- 全体的に自宅の近くに街路樹がない人の回答率が低かった。
- 自由記述から、花粉が飛散する木への反対意見、街路樹による道路の視認性の低下などの意見が見受けられた。



3.維持管理受託者アンケートの結果（R6）

調査対象：街路樹維持管理受託者64社
回収率：94%（60件）

- 現在実施している取組に対する市民の意見として、「望ましい」が多数を占めた（図10）。
- 「樹種の改善」と「配置の改善」については「望ましい」の回答率は約9割、「都心と主要幹線道路の街路樹の充実」については約6割だった（図10）。
- 街路樹に期待することとして、住宅地、都心と主要幹線道路、共に「街並みとの調和」が最も多かった。
- 樹木の性質としては、「虫があまり発生しない」が多く望まれていた。



4.街路樹の課題

- 不健全木・老木化によるリスク
 - 早生樹種などの不健全木・老木化の進行、倒木のリスク
 - 台風などの強風による風倒木
- 配置や樹種による懸念事項
 - 幅の狭い歩道にある街路樹による円滑な通行の妨げ・バリアフリー化の支障
 - 隣接地への枝の越境
 - 根による舗装や縁石の破損・ゆがみ、民地への侵入など
 - 落葉や落枝
 - 花粉の発生、虫の発生
 - 街路樹の幹による建築限界への侵入、枝葉による信号機に対する視認性の阻害
- 道路景観を損ねる街路樹
 - 予算の状況などからやむを得ず、枝が短く切り詰められた街路樹
 - 樹種のバラつきや樹形の乱れによる統一感のない道路景観
- 都心のみどり不足
 - 都心の緑被率は12.26%であり、市街化区域の21.00%に比べて低い
 - 第4次札幌市みどりの基本計画では、平成30年～令和11年における都心部の公共施設、民間施設の緑化に対する市民の満足度向上を目指している
 - ボリュームアップ剪定に対する、市民や維持管理受託者を対象としたアンケート結果を踏まえて、樹種や植栽環境、路線ごとの状況に合わせ、魅力をより向上させる取組が必要

札幌市街路樹基本方針の改定案

【街路樹基本方針の改定案について】

札幌市の街路樹に関する現状や課題を踏まえ、目指すべき街路樹の将来像と3つの取組目標を定め、それらを達成するための取組の方向性を整理した。（現段階での案であり確定ではない）

課題	不健全木・老木化によるリスク	配置や樹種による懸念事項	道路景観を損ねる街路樹	都心のみどり不足
将来像	健やかでまちと調和した魅力ある街路樹づくり			
取組目標	安全・安心な道路空間づくり	適正かつ持続可能な維持管理の実現	札幌の魅力を高め潤いを創出するみどりの街並み形成	
取組の方向性	①街路樹の健全化	②街路樹の改善	③都心と主要幹線道路の街路樹の充実	
取組内容	1.街路樹診断・危険木の撤去	2. 樹種の改善 3. 配置の改善	4.都心と主要幹線道路の街路樹の充実	

取組の方向性①

街路樹の健全化

継続

街路樹は、車交通の安全性や歩車分離による歩行者の安全性を高める機能がある。この機能を効果的に発揮するため、市民生活に支障をきたさないよう、健全な街路樹育成を行う。

取組1.街路樹診断・危険木の撤去

- ◆ 街路樹診断
 - ・樹木区による街路樹診断を実施し、樹木ごとに健全度を調査する。
 - ・対象は、植栽後年月を経た市管理の路線とする。
 - ・実施路線は、各区において右記の診断項目に加え、過去の枝折れや倒木の発生状況を踏まえ判断する。
- ◆ 危険木の撤去
 - ・倒伏の恐れのある危険木と診断された樹木は、すみやかに撤去する。

<診断項目>

- ・樹齢
- ・樹種
- ・目視による樹勢
- ・植栽状況
- ・腐朽度 など



街路樹診断の様子

取組の方向性②

街路樹の改善

強化

個々の街路樹が健全に育つ植栽環境を整えるとともに、地域性や路線に応じた樹種を設定し、将来を見据えて計画的に維持管理を行う。

取組2 樹種の改善

- ◆ 樹種の改善
 - ・早生樹種から街路樹の適性が高い樹種へ植え替える。
 - ・郷土種を積極的に採用する。

<郷土種の例>

- ・都心 : 札幌の顔としてふさわしい魅力的な樹種（例：ノリニレ）
- ・住宅地：将来的な大きさがコンパクトな樹種（例：ヤマモミジ）

取組3 配置の改善

- ◆ 配置の改善
 - ・地元住民の皆様との話し合いや、事前に周知を図りながら幅の狭い歩道にある街路樹の配置を改善する。
 - ・交差点部にある街路樹において配置を改善する。
 - ・歩道幅員や交差点部からの距離といった数値基準はP1参照。



取組の方向性③

都心と主要幹線道路の街路樹の充実

向上

街路樹を充実させることで、札幌に相応しい風格ある街並みを形成し、都市のブランド力を高めるとともに、自然美と季節の彩りを提供することで、都市環境に潤いや情緒をもたらす。

取組4 都心と主要幹線道路の街路樹の充実

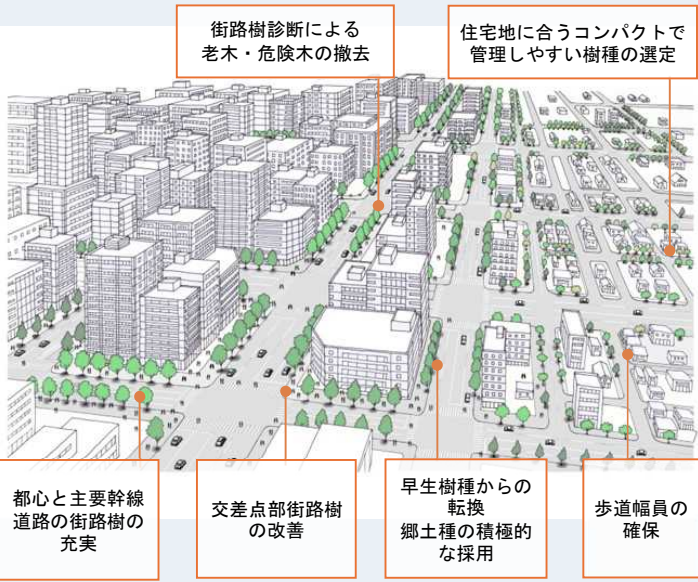
- ◆ 魅力アップ剪定
 - ・樹種や植栽環境、路線ごとの状況に合わせ、きめ細やかな剪定を行うことで、魅力的な樹形づくりを行う。

<目指す姿>

- ・札幌の顔にふさわしい風格のある美しい健全な街路樹
- ・札幌らしい大きな緑の骨格となる街路樹
- ・四季の変化に富んだ美しい街路樹



■将来像図



■ロードマップ

現在（2025年）		10年後（2035年）	30年後（2055年）
方針の改定		方針で目指す姿	
方針における取組と達成目標			
方向性① 街路樹の健全化	【1】 街路樹診断・危険木の撤去 樹木区による街路樹診断を実施、危険木と診断された樹木をすみやかに撤去し安全な道路交通を確保する 年間3,500本を目標に街路樹診断を実施する危険木と診断された樹木をすみやかに撤去する	10年後の達成目標 35,000本の街路樹診断を行い危険木撤去を進める	将来像
方向性② 街路樹の改善	【2】 樹種の改善 早生樹種から環境条件に適応した樹種への植替えや郷土種の積極的な採用により美しい景観づくりや周囲への影響の軽減、街路樹の維持管理作業及び費用の軽減につなげる 【3】 配置の改善 幅の狭い歩道の街路樹は、通行支障や住宅地への越境などの問題が多いため現在定めている植栽基準で対応し、市民満足度の高い道路空間づくりを行う 年間35路線を目標に、改善する（参考：これまでの目標：年間30路線）	10年後の達成目標 350路線で樹種の改善・配置の改善を行う	
方向性③ 都心と主要幹線道路の街路樹の充実	【4】 都心と主要幹線道路の街路樹の充実 都心と主要幹線における街路樹の魅力を向上できるよう、各路線の状況や植栽状況を踏まえてきめ細やかな剪定を行う 43路線を対象に、通常よりもきめ細やかに剪定を行う	10年後の達成目標 対象の43路線で細やかな剪定を行い札幌の顔となる道路空間を形成する	
			① 安全・安心な道路空間 ・街路樹診断による危険木の撤去・更新により、健全な街路樹が並ぶ安全・安心な道路空間となっている
			② 適正かつ持続可能な維持管理 ・予算や人口に対し適切な街路樹の本数や樹種となり、1本1本に適切な管理費が充てられ、質の高い管理が行われている ・住宅地では、コンパクトで維持管理しやすい街路樹により、歩道幅員の確保とみどりを両立した、住民の満足度が高い道路が形成されている
			③ 札幌の魅力を高め潤いを創出するみどりの街並み形成 ・札幌市にふさわしい風格ある街路樹に包まれた街並みは、都市環境に潤いや情緒をもたらすのみならず、市民の誇りとなり来訪者の目を楽しませている